

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人国際交流やまと

三 代表者の氏名

川口 正志

四 主たる事務所の所在地

高市郡高取町大字市尾九九六―六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、国内外の人々に対して、国際交流、教育（人権教育を含む。）文化、芸術、スポーツ等に関する事業を通して広く人権教育を推進しつつ青少年の健全なる育成と留学生の交換等国際交流を支援し、かつ奈良及び日本文化を各国に紹介し奈良及び我が国の国際化を推進し、地域社会の活性化においても寄与することを目的とする。